

船舶事故調査報告書

平成29年7月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成28年7月20日 02時47分ごろ～03時35分ごろの間）
発生場所	不明（鹿児島県喜界町喜界島南東方沖）
事故の概要	海洋観測艦にちなんは、北東進中、乗組員が行方不明となり、後日、死亡認定された。
事故調査の経過	平成28年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	海洋観測艦 にちなん、3,350トン（排水量） 5105（艦船国籍証書の番号）、防衛省 111.00m×17.00m×9.00m、鋼 推進電動機2基、4,266 kW（合計）、平成10年6月11日
乗組員等に関する情報	艦長 男性 52歳 運航1級（防衛省基準） 船務科員A 男性 27歳
死傷者等	死亡 1人（船務科員A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 5、視程 約20km 海象：波高 約1.0m、水温 約28.9℃ 月没時刻：04時48分ごろ、月齢 14.2
事故の経過	本艦は、艦長及び船務科 ^{*1} 員Aほか83人が乗り組み、海洋観測の目的で平成28年7月19日10時01分ごろ沖縄県うるま市ホワイトビーチから出航した。 船務科電子整備員（以下「電子整備員」という。）及び船務科員Aは、03甲板の艦橋の船尾側に隣接したCIC ^{*2} で20日00時00分ごろ当直業務についた。 電子整備員は、当直中、レーダーの監視業務を担当していた船務科

^{*1} 「船務科」とは、情報、電測、船体消磁、通信、暗号、航空管制、電子機器整備等を担当する部署をいう。

^{*2} 「CIC」とは、Combat Information Center（戦闘指揮所）の略。レーダー等を使って周囲の警戒監視を行い、艦が安全に航行できるよう補佐などを行っている。

	<p>員Aが何回も居眠りに陥る様子を見て注意したものの、その後も船務科員Aが居眠りを続けたので同監視業務から外して見学させた。</p> <p>電子整備員は、本艦が約6ノットの対地速力で喜界島南東方沖を北東進中、02時42分ごろ船務科員Aに次直者の船務科電測員A（以下「電測員A」という。）及び別の船務科員（以下「船務科員B」という。）を起こしに行かせた。</p> <p>電測員A及び船務科員Bは、02時47分ごろ第2甲板（上甲板より一層下の甲板）にある居室で船務科員Aに起こされた。</p> <p>電子整備員は、船務科員Aが外気に当たって眠気を取るなどの休憩をしていてCICに戻ってくるのが少し遅れていると思っていたが、02時55分ごろ電測員A及び船務科員Bと当直交代の引継ぎをしようとした際、ふだんなら次直者を起こしに行ってから遅くても約10分後には戻っているはずの船務科員Aが戻らないので不安になった。</p> <p>電測員Aは、船務科員Aが、次直者を起こしに行ったとき、03甲板より一層下にある02甲板の給湯室で当直者用のポットにお湯を汲むなどして遅れているのでないかと思った。</p> <p>電測員Aは、居室に忘れ物を取りに行くのに合わせて艦内を見回ったものの、船務科員Aを見付けることができず、CICに連絡をし、電子整備員及び船務科員Bと共に船務科員Aを探したものの見付けることができなかったため艦橋に連絡した。</p> <p>艦長は、03時21分ごろ艦橋の当直士官から船務科員Aの姿が見当たらないとの連絡を受け、全乗組員起床を発令して艦内の捜索を開始したが、発見できず、03時35分ごろ艦内に居ないことを確認し、本艦を反転させて航行して来た航跡をたどる海面捜索を開始し、03時57分ごろ海上自衛隊の司令部及び海上保安庁等に船務科員Aが行方不明となった旨を通報した。</p> <p>本艦は、04時29分ごろ船務科員Aが次直者を起こすためにCICを出た時の場所付近を通過したものの、船務科員Aを発見することができなかった。</p> <p>本艦は、その後も、来援した巡視船艇、自衛艦、海上自衛隊の航空機及びヘリコプタと共に周辺海域を捜索したが船務科員Aを発見することはできず、7月26日19時14分ごろ捜索を終了し、29日07時28分ごろ横須賀港横須賀基地に着岸した。</p> <p>船務科員Aは、後日、死亡認定により除籍された。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船務科員Aは、平成26年3月ごろ海上自衛隊に入隊して、本艦に約2年間乗船していた。</p> <p>本艦は、暴露部を通行することなく、艦内の通路と階段を通過してCICと各乗組員の居室まで行き来することが可能であった。</p> <p>通信機器の当直者は、02時50分ごろ、給湯室の船尾側にある暴</p>

	<p>露部に通じる出入口（以下「本件出入口」という。）から出て行く船務科員Aらしき後ろ姿を目撃し、その後、給湯室でC I Cの当直者が使用しているポットを見た。</p> <p>他の乗組員で、02時50分ごろに本件出入口を使用した者はいなかった。</p> <p>船務科員Aは、喫煙の習慣があり、次直者を起こしに行く際、暴露部で喫煙をしていたことがあった。</p> <p>本艦は、03甲板船尾側の暴露部に喫煙スペースとしてハンドレールに灰皿を設置していたが、その周りには照明設備がなかった。</p> <p>本艦は、本事故当時、試行的に喫煙者に携帯灰皿を持たせていたので暴露部のどこでも喫煙ができる状態であった。</p> <p>船務科員Aは、ふだん、甲板上に設置された舷側のハンドレール（高さ約1.1m）等にもたれていることがあって他の乗組員から注意を受けていた。</p> <p>船務科員Aは、本事故当時、作業着及び安全靴を着用しており、健康状態は良好のように見えた。</p> <p>船務科員Aは、家族が亡くなり、落ち込んでいたときもあったが、本事故当時、他の乗組員と下船後に予定されていた休暇の過ごし方について話をしており、第一術科学校^{*3}に入校する予定であった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船務科員Aは、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>本艦は、喜界島南東方沖を北東進中、船務科員Aが、平成28年7月20日02時47分ごろ次直者を起こした後、03時35分ごろ艦内に居ないことが確認されたことから、この間において、船務科員Aが落水したものと考えられる。</p> <p>船務科員Aは、喫煙の習慣があったこと、暴露部に喫煙スペースが設けられていたこと、及び本件出入口から出て行く船務科員Aらしき後ろ姿を目撃されたことから、喫煙等の目的で暴露部に出た際、落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本艦が喜界島南東方沖を北東進中、船務科員Aが落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本艦が所属する第1海洋観測隊は今後の同種事故等の再発防止策として、次のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、艦内から甲板の暴露部に出ることを禁止し、艦内に喫煙室

^{*3} 「第一術科学校」とは、海上自衛官の教育の場であり、砲術、水雷、掃海、航海、通信等、主として艦艇術科に必要な教育を行っている。

を設置した。

付図1 事故発生経過概略図

